

## 25年度 情報公開制度・ 個人情報保護制度の利用状況

HP

## 25年度「市民の声」の利用状況

HP

### 情報公開制度の実施状況

公開請求とその決定の状況は、表1のとおりです。公開請求の決定に対する不服申立てはありませんでした。

表1 公文書の公開請求および決定の状況 (単位：人、件)

公開 請求者数	公開 請求件数	公開請求に対する決定等の内容			
		公開	一部公開	非公開	取下げ
79	827	629	146	48	4

### 個人情報保護制度の運用状況

市が個人情報を収集等する場合に必要な手続である収集等の届出の件数は2,913件です。また、制度に基づき例外的に収集の目的範囲を超えて、市の内部で保有個人情報を利用した目的外利用は185件、市以外に提供した外部提供は13万2,695件です。

自己情報の開示等の請求者数は7人、請求件数は12件です。請求の内容別内訳と開示請求に対する決定等の内容は、表2のとおりです。また、不服申立てはありませんでした。

表2 自己情報の開示等の請求および決定の状況 (単位：件)

請求の内容別内訳				開示請求に対する決定等の内容			
開示 請求	訂正 請求	削除 請求	中止 請求	開示	一部開示	非開示	取下げ
12	0	0	0	5	3	4	0

### 行政資料の積極的な利用を

情報公開コーナー（市役所6階）では、市の刊行物を中心とした各種資料などを取りそろえており、閲覧やコピーサービス（有料）の利用ができます。

※ 詳しい内容は、担当課にお問合せください。

お問合せ 文書法制課

情報公開コーナー ☎21-3649



「市民の声」は市政に関するご意見やご提言などを、お寄せいただく制度です。

市役所各庁舎等に設置の「市民の声」専用紙による投書のほか、HP、電子メール、FAXなどで受け付けています。

※ 専用紙、HP以外でご提出の際は、必ず「市民の声」と記入してください。回答は、提出いただいた施設の掲示板およびHPで公開しています。



### 「市民の声」の受付状況

25年度に「市民の声」として寄せられたご意見は482件でした。内容区別の状況は表のとおりです。

25年度の内容区分別件数 (単位：件)

戸籍、税金、国保年金	24
子育て、教育、スポーツ	36
福祉、保健、医療	65
生活、市民活動、防犯、防災、消防	32
ゴミ、環境、緑化、公園	36
都市整備、道路、交通、上下水道、港湾空港	108
観光、経済、産業	47
広報、広聴	5
職員、庁舎管理、選挙、その他	147
市政に関係のないもの、趣旨が不明確なものなど	14

※ 複数の区分にまたがるものは重複集計しています。

### 市政に反映したご意見等

「市民の声」に寄せられたご意見等の中から、市政に反映したものを一部紹介します。

○住居表示に係る証明願について、本人であれば拇印ではなく署名で良いのではないかと。

→本人確認ができた場合は署名で請求できるよう、取り扱いを変更しました。

○「函館市史」デジタル版の記載内容が間違っている。

→ご指摘のとおり修正しました。

お問合せ 広報広聴課 ☎21-3630

[HP]市トップページから「市民の声」で検索

〈広告〉 満15歳から満79歳までご加入できる

あなたの望むスタイル、親しい人たちが身内だけでお見送りする

**やさしい家族葬**

# 葬祭費用あんしんプラン

## 終活のための保険!

ひと月あたり **500円**から

※満50歳から満59歳の場合。

ムダな保険料はいただきません。

現在、入院中でなければどなたでもはいただけます!!

1口あたり年間保険料 6,000円

無診査・無告知でOK

最長 満79歳まではいれて満99歳まで継続OK!

悔いの残らないお別れのために 事前相談してみませんか?

## メモリーたくぼく

函館市日乃出町24-11 [啄木小公園向かい]

**TEL0138-33-6780**

●引受保険会社

関東財務局長(少額短期保険)第19号 NP第1306

**NP少額短期保険株式会社**

〒101-0043 東京都千代田区神田富山町25番地サンクス神田ビル2F